

令和5年8月

公明党 政務調査会長  
高木 陽介 殿

燃料油価格高騰に関する  
トラック運送業界からの要望書

公益社団法人全日本トラック協会  
会 長 坂本 克己

トラック運送業界は、社会インフラとして、国民の命と暮らしを守り、産業経済活動を支えるために必要なエッセンシャル事業であることの使命感をもって、日夜敢行して貨物輸送を行っております。

令和4年10月の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」により、軽油を使用するトラック運送事業者を対象に、令和5年9月末までを期限として、激変緩和措置が実施されています。

激変緩和措置等の導入は時宜を得た適切な判断として一定の評価がされているものの、最近の原油高や急激な円安の影響により燃料油価格の高騰が続いており、国民生活を支えるライフラインであるトラック運送事業存続の危機にあることから、燃料油価格の負担が軽減されるよう、以下のとおり要望させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 【要望項目】

1. 激変緩和措置の見直しにあたっては、トラック  
運送事業者における安定的な経営が維持できる  
よう価格抑制策を講じられたい
2. 地方創生臨時交付金によるトラック運送事業者  
に対する燃料高騰対策の更なる拡充を図られたい
3. トラック運送事業者に対する燃料高騰分の価格  
転嫁対策の更なる強化を図られたい

以 上